

令和6年度立川市一般会計事故繰越しについて

上記について報告する。

令和7年6月19日

提出者 立川市長 酒井大史

理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定による。

令和6年度立川市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 為額	左の内訳		支出負担 為額 予定額	翌年度 繰越額	左の内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
2 総務費	1 総務管理費	旧立川駅南口東臨時有 料原動機付自転車駐車 場撤去工事設計	円 9,625,000	円 9,625,000	円 9,625,000	円 9,625,000	円	円	円	円 9,625,000	当初想定よりも鉄道 事業者の審査に時間 を要し、年度内の事 業完了が困難となっ たため。